

女子非行の発生要因に関する実証的研究

—分化的強化理論と社会的コントロール理論の検証—

比較教育社会学コース 斎 藤 知 範

An empirical study on the causes of female delinquency:
Testing the differential reinforcement and social control theories of delinquency

Tomonori SAITO

Association with delinquent peers is a principal concept in differential reinforcement theory, and the association between delinquent peers and boys' delinquent behavior is well established. However, the association between delinquent peers and girls' delinquent behavior remains uncertain. This paper empirically examines several theoretically relevant causal factors for Japanese female delinquency. Some hypotheses derived from differential reinforcement and social control theories of delinquency are tested for both girls' minor delinquency and official delinquency.

Results are as follows. Girl's minor delinquency is mainly caused by the mechanism of reinforcement through association with delinquent peers. Peer sanction has a significant positive effect on girls' minor delinquency, which means girls' minor delinquency is reinforced by an approval of violent sanction toward peers. Thus, it is very likely that girls' minor delinquency is mainly caused by the mechanism of negative reinforcement (escaping punishment by peers). On the other hand, girls' official delinquency is caused by association with delinquent peers, lack of attachment to parents, and low attachment to peers.

目 次

- 1 はじめに
 - A 国内における女子非行の研究
 - B 海外における女子非行の研究
 - C 本稿において検証する理論的課題の設定
 - 2 分析に使用する質問紙調査の概要
 - 3 分析と考察
 - A 女性の初発型非行の発生要因に関する検証結果と考察
 - B 女性の公式非行の発生要因に関する検証結果と考察
 - 4 おわりに
-
- 1 はじめに
 - A 国内における女子非行の研究
わが国における女性の非行行動は、どのようなメカニズムによって発生しているのだろうか。これまで、

わが国では、1970年代から80年代にかけての女子非行の特徴について、柏熊(1977), 沢田(1982, 1985), 内山(1993)らが論じている。また、海外におけるフェミニスト犯罪学の動向を踏まえた上で、細井(1998)は、従来の逸脱理論が女子非行の説明に、どの程度、妥当しうるか、概念的な整理をおこなっている。しかしながら、従来の逸脱理論で想定されている発生メカニズムが、女子非行の説明に、実証的にどの程度妥当するのかという点に関しては、先行研究において、必ずしも十分な理論的検証が行われてきたとはいえない。

一方で、わが国における女性の非行・逸脱に関する実証研究に目を移すと、ジェンダー化された犯罪(gendered crime)ともいべき、売春、嬰児殺しなどの女性に多い逸脱行動に関しては、わが国の社会病理学、犯罪学の領域では比較的十分な研究蓄積があるといえるだろう。しかし、その一方で、女性も男性もおかしうる非行行動に関して、女性の場合の発生メカニズムの特徴を、理論的な関心から解明しようとする実証研究は、従来の非行・逸脱研究においては、比較的

少なかったといえるだろう。とりわけ、女性も男性も多くが経験する初発型非行(万引きや自転車盗など)、女性も男性もごく少数者が経験する公式非行というタイプ別に分けて、各タイプの非行の背後にある、発生メカニズムを明らかにしようと試みた研究は、非常に少なかったといえる。

B 海外における女子非行の研究

一方、海外における女子非行の研究は、伝統的に、男性の場合とは異なって、「女性特有」の生物学的諸要因を、女性が犯罪・非行に走る、重要な要因として提示することが少なくなかった。例えば、Thomas(1923)は、女性が進化の面で男性よりも遅れており、賢明さに欠けると論じている¹⁾。また、Pollak(訳書、1960)は、女性は生来的にすぐれ、感情的で、復讐心も強いので、その犯罪性において男性に劣らないと論じた上で、女性犯罪は発覚しにくく、刑事司法の過程でも「騎士道精神」によって寛大に扱われるため、犯罪数が過小に見積もられることを指摘している(細井 1998, 瀬川1998, 156頁)。

しかし、こうした「女性特有」とされる生物学的、医学的要因による説明は、女性に対するステレオタイプに基づくものであることが、フェミニスト犯罪学によってすでに批判されている。というのも、女性の生物学的な「特異性」を主な原因として、女性の犯罪・非行の発生を説明するのでは、女性に対する偏見や蔑視の助長につながりかねないからである。また、緊張理論や非行下位文化論が隆盛であった1950年代において、女子非行にそれを適用しようとする研究は比較的少なかったことが、すでに指摘されているが(瀬川 1998), こうした事情ゆえに、女子非行を、男性とは異質な女性の生物学的、心理学的要因によって捉える伝統が、学問的に払拭されにくかったともいえるだろう。

その一方で、近年では、Hirschi(訳書、1995)の社会的コントロール理論を中心に、ジェンダー中立的とされる非行・逸脱理論の女性、男性に対する適用可能性が検証され始めている(Cernkovich & Giordano 1987, 1992)。女性、男性に共通する社会的要因に着目しつつも、こうした諸要因が、女性の場合にどの程度、非行を促進するか、あるいは抑止するかという論点が、海外においても非常に重要な研究課題として、現在、注目を集めているのである。

C 本稿において検証する理論的課題の設定

以上で述べたように、海外における近年の研究動向

と、わが国の先行研究の限界を踏まえ、本稿の理論的関心と、検証すべき課題について、述べておきたい。

本稿で検証したい第1の課題は、少女たちの仲間集団に焦点を当て、非行に対する動機や衝動がいかにして高められるか、その学習・強化のメカニズムはどのようなものかを解明することである。わが国の先行研究では、なぜ少女たちの間で、非行を行おうとする動機や衝動が高められるのか、という疑問に関して、仲間集団の果たす役割について、理論的な観点から、必ずしも明確な答えが示されてこなかった。この、少女たちが非行を行おうとする動機や衝動はどのようにして高められるか、という疑問に答えるために、本稿では、Akers et al.(1979)の分化的強化理論を援用し、非行的な仲間との接触を通じた、非行行動の学習・強化メカニズムに着目したい。Akersらの理論をふまえつつ、非行的な仲間との接触が及ぼす強化作用に注目すると、非行的な仲間と接触すればするほど、仲間集団内で正の強化(仲間にによる賞賛や名声等の報酬を求める)と負の強化(非行行動を差し控えた場合に仲間から受けるであろう、冷笑や非難や制裁等の罰を回避しようとする)のメカニズムが作用して、非行行動の学習・強化が促進されるのではないかと考えられる。

ところで、これまで、米国での諸研究においては、Akersらの理論の検証は、非行的な仲間との接触が非行行動を促進するかという点、集団凝集性の高さは非行行動を促進するかという点が、主として検証されてきた。また、正の強化のメカニズム、すなわち仲間から名誉や賞賛などの報酬を得ることで、非行行動が促進されるというメカニズムが、比較的多く検証されてきた。しかし、その一方で、負の強化のメカニズム、すなわち、非行行動を差し控えた場合に仲間から加えられる制裁や非難や冷笑等を回避しようとして非行行動が促進されるというメカニズムの検証は、米国においても、わが国においても、ほとんど試みられていない。あらゆる社会集団には、何らかの賞罰体系や規範構造によって、成員の行動や意識を大なり小なり拘束し、ある特定の方向に、成員の行動や意識を方向づける側面があると、考えられる。そうだとすれば、非行行動を差し控えた場合に仲間から与えられるであろう罰を回避しようとして、非行行動が強化されるという視点が、女子の仲間集団の場合に、どの程度妥当するかという論点は、社会学的にみて、重要な検討課題だといえるのである。女子の仲間集団は、藤田ほか(1996)が明らかにしたように、私秘性を特徴としている。こうした私秘的な集団においては、集団規範に同

調すべきだとする圧力(peer pressure)が比較的強く作用するのではないかと考えられよう。したがって、負の強化のメカニズムが非行行動を促進する側面が確認されるのではないかと予想される。以上より、次のいくつかの仮説を検証することが、本稿にとって重要な目的となる。すなわち、非行的な仲間との接触は、非行行動を促進するか。集団凝集性の高さは、非行行動を促進するか、それとも、抑制するか。また、仲間集団の違反者に対して暴力的な制裁を容認するほど、非行行動は促進されるのか、それとも抑制されるのか。以上の諸仮説を検証することが、第1の分析課題である²⁾。

本稿で検証したい第2の課題は、非行行動に対する動機や衝動は、社会に対するどのような紐帯があれば、抑制されるのだろうか、という疑問を解明することである。1980年代以降、大量に発生した、万引きや自転車盗、横領(放置自転車の乗り逃げ等)などといった「初発型非行」の動向に着目すると、少なくとも、こうした軽微な非行に対する動機や衝動を抱く者は、少なくないとみられるが、こうした動機や衝動を実際に行動に移す者は、そのうちの一部だと考えるのが妥当であろう。そうであるなら、少女たちが非行を行おうとする動機や衝動はどのようにして高められるか、という先の疑問を問うばかりでなく、そのようにして高められた動機や衝動は、どのような社会との紐帯によって抑制されるのかを問うことが、非常に重要な課題となろう。こうした疑問の解明に対して、実証主義の立場から、有力な理論として浮上しているのが、Hirschi(訳書、1995)の社会的コントロール理論である。本稿では、まず、親や先生、学校生活に対する愛着が強いほど、非行が抑制されやすいとする Hirschi の愛着仮説を、検証する。加えて、中・長期的な将来の目標に対して抱く成功欲求(教育アスピレーションなど)が強いほど、非行が抑制されやすいとする、Hirschi のコミットメント仮説についても、検討したい^{3) 4)}。

女性が非行へと至る要因の一端を解明すべく、本稿では以上の2つの理論的関心から、実証的にアプローチする。課題の検証に際して、本稿では、多くの青少年が経験する初発型非行(万引き、自転車盗等)と、常習的におこなわれる公式非行(少年犯罪)という2つのタイプの非行を区別し、それぞれを従属変数として設定する。とりわけ、常習性を特徴とする公式非行は、女子の中でも非常に少数の者しか行わないとみられるが、その発生メカニズムは、わが国では、これまで充分に解明されておらず、本稿で検討すべき重要な課題

といえよう⁵⁾。

2 分析に使用する質問紙調査の概要

本稿では、質問紙調査のデータを分析に使用する。そこで、データの概要について、簡単に述べておきたい。本稿では、2001年2月から7月にかけて、日本弁護士連合会が全国47の都道府県で実施した質問紙調査のデータのうち、非行少年調査(有効票555票:男90%, 女9.5%, 無回答0.5%)及び高校生調査(有効票520票:男43.5%, 女55.8%, 無回答0.8%)の女性票のみを、データ分析に使用する⁶⁾。

第1章でも述べたように、本稿のデータ分析では、少女の「初発型非行」と「公式非行」を、それぞれ従属変数として、その規定要因を探る。そこで、これらの従属変数について、説明しておきたい。まず、初発型非行に関しては、万引き(「コンビニやスーパーなどから品物を黙ってもっててくる」と自転車盗(「他人の自転車を盗んで乗り回す」)の経験に関する回答(各1~4点)を加算した得点を従属変数とする。次に、女子の公式非行群(N=53)の罪種別構成の内訳は、以下の通りである。凶悪犯(N=1), 粗暴犯(N=18), 薬物犯(N=20), 交通犯(N=4), 窃盗犯(N=7), その他性犯罪など(N=3)となっており、粗暴犯と薬物犯が比較的多く含まれている。公式統計に比べると、本稿のデータ分析の対象となる女子の公式非行群は、非行の深度が比較的進んだ少女が比較的多く含まれることに留意したい。

3 分析と考察

A 女性の初発型非行の発生要因に関する検証結果と考察

表1は、女子高校生サンプルを対象に、初発型非行の規定要因を、重回帰分析によって探った結果を示している。なお、独立変数の投入と除去は、ステップワイズ法によって行われた。調整済みR²乗は、0.487であり、この重回帰モデルが、女子の初発型非行の発生に関して、高い説明力を持っていることがわかる。

まず、統制変数の効果から見てみよう。成績は、初発型非行に対して、有意な負の効果を持っている。谷岡(1996)などの男女混合のサンプルで検証した先行研究と比べても、 $\beta = -0.224$ という値は負の関連が比較的強く、女子の場合、成績が低くなるほど、初発型非行が誘発されやすくなる傾向がとくに明瞭だといえ

表1 初発型非行の規定要因分析（重回帰分析）：女子高校生サンプル

	初発型非行 N=213		
	標準化偏回帰係数	S.E.	t-ratio
年齢	—		
父職（ブルーカラーダミー）	—		
成績（5段階）	-0.224 ***	0.068	-4.369
非行的な仲間との接触	0.487 ***	0.187	9.156
仲間集団の凝集性	—		
仲間にに対する制裁の否定	-0.125 *	0.130	-2.484
親への愛着	—		
親への愛着（リバース）	—		
先生への愛着	-0.226 ***	0.125	-4.494
学校生活への愛着	—		
教育アスピレーション	—		
定数	4.446 ***	0.686	6.483
調整済みR2乗	0.487		
F値	51.370 ***		

*はp<.05, ***はp<.001で有意。

—はステップワイズ法で除去された変数。

定数については、非標準化回帰係数の値である。

るだろう。

次に、Akers et al.(1979)の分化的強化理論に関する検証結果を見てみよう。非行的な仲間との接触は、 $\beta = 0.487$ であり、初発型非行の発生を促進する、非常に強い効果を持つといえる⁷⁾。この結果は、女子の仲間集団において、非行経験のある仲間と接触すればするほど、万引きや自転車盗などの初発型非行が学習・強化される傾向が顕著であることを意味している。では、その学習・強化のメカニズムは、どういった性質のものなのであろうか。そこで、仲間集団の違反者に対して暴力的な制裁を容認しないほど、初発型非行が抑制される傾向が明瞭だという結果が注目に値する。というもの、逆に言うと、仲間集団の違反者に対して、暴力的な制裁を容認する者ほど、初発型非行を行っていることが明らかだといえるからである。したがって、女子の初発型非行においては、非行行動を差し控えた場合に仲間から加えられる制裁を容認しているほど、そうした罰を回避しようとして、非行行動が強化される、という負の強化のメカニズムが、強く作用していると考えられる⁸⁾。

最後に、社会的コントロール理論の検証結果を確認したい。先生への愛着は、有意な非行抑制効果を持つことがわかる。裏を返せば、女子による初発型非行は、先生に対する反抗心（愛着の欠如）がひとつの重要な背景になっているといえよう。一方で、コミットメント（教育アスピレーション）は、初発型非行の発生に対して、有意な抑制効果を持っていないことがわかる。

以上の検証結果に、若干の考察を付け加えておこう。「豊かな情報消費社会の刺激や誘惑」（藤田 2001, 92

表2 女子の公式非行の規定要因分析（ロジスティック回帰分析）

	公式非行 N=247		
	B	S.E.	Exp(B)
年齢	0.514 *	0.237	1.672
父職（ブルーカラーダミー）	—		
成績（5段階）	-0.615 *	0.252	0.540
非行的な仲間との接触	2.175 ***	0.408	8.800
仲間集団の凝集性	-0.373 *	0.162	0.688
仲間にに対する制裁の否定	—		
親への愛着	1.120 +	0.583	3.065
親への愛着（リバース）	0.569 *	0.257	1.767
先生への愛着	—		
学校生活への愛着	—		
教育アスピレーション	—		
定数	-10.780 *	4.305	0.000
カイ2乗	92.196 ***		
df	6.000		

***はp<.001, *はp<.05, +はp<.10で有意。

—は変数減少法（尤度比）で除去された変数。

頁）に曝されながら生きる少女たちにとって、とりわけ、デパートやコンビニの店頭に並ぶ商品に対する欲望は、たしかに重要な関心事のひとつとなる。従来、万引きや自転車盗などといった軽微な逸脱は、「遊び型非行」とも呼ばれ、スリルや興奮を味わうための行動として理解されることが少なくなかった。しかしながら、本稿の検証結果を踏まえるなら、仲間とともに万引きや自転車盗を行う機会がたまに訪れたとき、仲間から排斥されたくないという欲求を充足させるために、こうした初発型非行が行われるという側面があることを、見落とすべきではないだろう。万引きや自転車盗などをするように仲間から命令されたり、誘われたりした少女の中には、断った場合に仲間から受ける罰を恐れて、仲間に同調するケースも少なくないことが示唆されるのである。

B 女性の公式非行の発生要因に関する検証結果と考察

表2は、女子の公式非行群と、女子高校生群を合体させ、女子の公式非行の発生要因を、ロジスティック回帰分析によって探った結果を示している。なお、独立変数の投入と除去は、変数減少法（尤度比）を用いて、行われた。モデルカイ2乗の値は有意であり、ロジスティック回帰モデルの当てはまりが不充分ではないことを示している。

表2に示される結果から、公式非行をおこなった少女の場合にも、非行的な仲間との接触を通じた、非行行動の学習、強化のメカニズムが顕著に作用していることが明らかだといってよい。また、仲間集団の凝集性が低いほど、公式非行に走りやすいという結果が、

興味深い。少女達は、必ずしも、仲間との強い結束力によって公式非行に走るとはいえない。もう一方で、女子の公式非行は、親に対する愛着の欠如、とくに親から裏切られた感じがあるほど、生じやすくなる傾向が明瞭である。家庭において疎外的な状況に置かれた少女たちは、親に迷惑をかけたくないという心理的障壁を感じることなく、公式非行に走りやすいといえるのである。

以上の検証結果を踏まえて考察すると、家庭の中で強い疎外的な状況に置かれた少女たちは、家庭で満たされなかった愛情機能を求めて、非行的な仲間集団に逃避することが多いと考えられる。だが、実際は、女子の非行的な仲間集団は、信頼感や安心感にもとづく結束した集団というよりは、凝集性が低く、不信感や不安や対立が生じやすい集団であるといえる。したがって、こうした非行的な仲間集団に加入したからといって、家庭において剥奪された愛情が埋め合わされるというわけでもなく、むしろ、そこでの逸脱的なライフスタイルから脱出することがかえって困難になりやすいのではないかと考えられるのである。

4 おわりに

まず、本稿から得られた主な知見について、整理しておきたい。新たに得られた知見として、以下が挙げられるだろう。

まず、女子の初発型非行は、非行的な仲間との接触を通じた、学習・強化のメカニズムによって促進される、という結果が重要である。さらに、それは、非行行動を差し控えた場合に仲間から加えられる罰を回避しようとして学習される、負の強化のメカニズムによるところが大きいとみられる。もう一方で、女子の初発型非行においては、先生への愛着が、強い抑制効果を持つことが明らかになった。

もうひとつ重要なのは、女子の公式非行もまた、非行的な仲間との接触を通じた、学習・強化のメカニズムによって促進される、という結果である。さらに、凝集性の低い仲間集団において、こうした学習・強化作用が強く作用しやすい可能性が示唆される。もう一方で、女子による公式非行は、親に対する愛着、とりわけ愛情の剥奪を背景にして、生じているとみられる。家庭において疎外的な状況に置かれた少女たちは、常習的な公式非行の世界から脱出するのが難しいといえるだろう。

最後に、今後に残された検討課題について述べ、本

稿の結びとしたい。

第1に、先行諸研究と同様、本稿も、なぜ女性は、男性に比べて犯罪・非行をおかす率が低いのかという、「ジェンダーによる犯罪率の違いの問題」に関しては、明確な答えを提示するには至っていない⁹⁾。本稿では、非行・逸脱理論が、女子に対して、どの程度妥当性を持つかという、「ジェンダーにかかわらず理論が妥当するか」という、理論の一般化の問題に焦点を当てて検証を行ったが、今後は、実証的な知見を手がかりに、なぜ女性は、男性に比べて犯罪・非行をおかす率が低いのかを解明することが、重要な課題となろう。

第2に、本稿では、女性が、暴力への曝露(exposure to violence)を経験することによって、どのようなタイプの非行行動や非社会的行動が誘発されやすくなるのか、という課題を検討していない。藤田(1999, 29頁)が指摘するように、青少年の非行・逸脱は、「家族や学校や職場における人間関係の亀裂・破綻やそれにまつわるトラウマ的経験によるケースが圧倒的に多い」と考えられる。女子の公式非行に関する本稿の検証結果は、家庭における愛情剥奪や疎外経験が、少女に対して深刻な影響を与える可能性を示唆している。そうだとすれば、さまざまな被害経験や疎外経験を通じて、少女が非行化しやすい可能性はないか、また、家庭領域における暴力への曝露は、従属的な地位に置かれた少女に対して、さまざまに深刻な影響を与える可能性がないのかを、今後、さらに検討していく必要があろう。

(指導教官 藤田英典教授)

<注>

1) ただし、Thomasの研究は、主に黒人女性に焦点を当て、下層階級の問題的な家庭を中心に、女性の青春や犯罪について論じたものであり、必ずしも女性の犯罪・非行の原因に関して一般化を試みたものではないことに注意したい。

2) 分化的強化理論を検証するために投入する、独立変数のコード化の手続きについて、述べておく。非行的な仲間との接触に関しては、「現在よく一緒にいる(非行少年の場合は事件当時の)仲間グループの中に、警察から逮捕・補導されたことのある人はいますか」に対する回答を、まったくない=1、1~2人いる=2、3人以上いる=3にコード化した。仲間集団の凝集性に関しては、「グループの人たちといつも一緒にいたかった」、「グループの人たちは頼りになった」、「グループから抜けたいと思うことがあった(リバース項目)」の回答(1~4点)を合計した得点(3~12点)を分析に用いる。また、仲間にに対する制裁の否定は、「グループの決まりに違反した人でもみんなで暴力を振るう

- ことはやってはならない」に対する回答を1~4にコード化した。なお、評定尺度は、いずれも数字が増えるほど、程度が上がるようによくコード化されている。
- 3)社会的コントロール理論を検証するために投入する、独立変数のコード化の手続きについて、述べておく。親への愛着は、「困ったときや悩んだとき、親に悩みを相談した」に対する回答を、あり=1、なし=0とコード化し、親への愛着(リバース)は、「親に裏切られたと感じたことがあった」に対する回答を1~4にコード化した。また、先生への愛着については、「先生のいうことは素直に従うべきだ」の回答を1~4にコード化し、学校生活への愛着に関しては、「中学生の頃、積極的に部活動に参加していた」、「中学生の頃、学校の授業に満足していた」、「中学生の頃、学校行事が楽しかった」に対する回答を、加算した合計得点(3~12点)を分析に使用する。コミットメント(教育アスピレーション)に関しては、中学校3年生時点において本人が取得を希望した学歴を、教育年数に換算してコード化した(中卒=9、高卒=12、専門学校・短大卒=14、大卒=16)。なお、評定尺度は、いずれも数字が増えるほど、程度が上がるようによくコード化されている。
- 4)分析モデルに投入する、統制変数についても記しておく。年齢はそのままの数字でコード化した。親の社会経済的地位については、父職がブルーカラーの場合に軽微な非行の経験率が若干高い傾向が確認されたため、「ブルーカラーダミー」の変数を作成し(父親がブルーカラー職=1、他=0)とコード化した。学業成績は、中学校での成績を自己申告してもらい、下の方=1~上のほう=5、とコード化した。
- 5)拙稿(2002)は、本稿で使用したデータ・セットにもとづき、少年による凶悪犯罪などの公式非行では、親や先生や学校生活に対する愛着が、非行抑制につながらない一方で、非行的な仲間との接触によって、非行が学習・強化される傾向が明瞭であることを明らかにしている。しかし、拙稿(同上)では、各罪種の公式非行に関する理論の検証は、男性サンプルに限定して行われており、女性の公式非行に関する検証は行われていない。また、女性にサンプルを限定した場合の、初発型非行の発生要因についても、検証されていない。
- 6)これらの質問紙調査は、日本弁護士連合会第44回人権擁護大会第3分科会実行委員会と東京大学非行研究会とが合同で調査票を作成し、2001年2月から7月にかけて調査が実施されたものである。なお、調査データの使用に際しては、日本弁護士連合会第44回人権擁護大会第3分科会実行委員会(代表:斎藤義房委員長)、東京大学非行研究会(代表:広田照幸東京大学助教授)の了承を得ている。調査の詳細については、日本弁護士連合会編(2002, 46-50頁)、拙稿(2002)を参照されたい。
- 7)サンプルや従属変数が異なるため、単純な比較はできないが、標準化偏回帰係数の値で見る限り、非行的な仲間との接触という変数の非行行動に対する促進効果は、米国に比べても、日本のはうが比較的強いといえる。日本の先行諸研究で、非行的な仲間との接触という説明要因がほとんど実証的に検討されなかつたことを踏まえると、ここでの分化的強化理論の検証は、新規の非常に重要な研究課題だといえる。
- 8)また、本稿の分析モデルでは、仲間からの罰という説明概念に対応する指標として、暴力による制裁についてのみ検証したが、非難や冷笑などといった罰がさらに多いだろうことは、容易に想像される。なお、関連する研究として、拙稿(2000)は、女子の仲間集団における同調圧力といじめの発生メカニズムを中心に、いじめの加害者から加えられる罰を回避しようとして、傍観者が同調的行動するケースがあることを論じている。
- 9)SutherlandとCresseyは、少女のほうが、犯罪行為をおかすことが少ない理由として、次の2点を挙げている(Sutherland & Cressey訳書、1964)。第1に、女性としての役割に向けて社会化が行われ、厳しく監督されるためである。このため、結果的に少女は犯罪を好ましいとする定義(definitions)にさらされる機会が、少年に比べてはるかに少ないとされる。第2に、少女は攻撃的であるように教えられることが少ないためである。その結果、少女は犯罪者として成功する要件を充たさない。したがって、少女は、少年と同じような社会解体的な近隣環境に置かれた場合でも、少年たちのように、権力や富を求めて競争に参加し、非行を行うことはあまりないとされる。こうした見方は、分化的接触理論に一貫したものであるが、既存の研究は、なぜ女子非行が男子非行に比べて低率であるのかを、まだ充分なほどには説明しきれていないといえる。

<引用・参考文献>

- Akers, Ronald, Krohn, Marvin, D., Lanza-Kaduce, Lonn and Radosevich, Marcia 1979, "Social Learning and Deviant Behavior: A Specific Test of a General Theory", American Sociological Review 44, pp. 636-655.
- Cernkovich, S. A. and Giordano P. C. 1987, "Family Relationships and Delinquency", Criminology, Vol. 25, No. 2, pp. 295-321.
- Cernkovich, S. A. and Giordano P. C. 1992, "School Bonding, Race, and Delinquency", Criminology, Vol. 30 No. 2, pp. 261-291.
- 藤田英典・伊藤茂樹・坂口里佳 1996, 「小・中学生の友人関係とアイデンティティに関する研究—全国9都県での質問紙調査の結果より—」[「東京大学大学院教育学研究科紀要」第36巻, 105-127頁]。
- 藤田英典 1999, 「ジェンダー問題の構造と女性解放プロジェクトの課題」, 藤田英典他編『教育学年報7: ジェンダーと教育』世織書房, 5-68頁。
- 藤田英典 2001, 「戦後日本における青少年問題・教育問題 その展開と現在の課題」, 藤田英典他編『教育学年報8: 子ども問題』世織書房, 73-114頁。
- 広田照幸 2001, 「<青少年の凶悪化>言説の再検討」, 広田照幸『教育言説の歴史社会学』名古屋大学出版会, 297-341頁。
- Hirschi, Travis 1969, 森田洋司・清水新二監訳, 「非行の原因 家庭・学校・社会へのつながりを求めて」文化書房博文社 1995。
- 細井洋子 1998, 「女性犯罪の研究(I)——ジェンダー犯罪学への試み——」[「犯罪と非行」第115号, 220-256頁]。
- 柏熊路子 1977, 「現代における女子非行の動向と背景」[「犯罪社会学研究」2号, 78-92頁]。
- 日本弁護士連合会編 2002, 「検証 少年犯罪—子ども・親・付添人弁護士に対する実態調査から浮かび上がるもの」日本評論社。
- Pollak, Otto 1950, 広瀬勝世訳「女性の犯罪」光文堂 1960。
- 齊藤知範 2000, 「傍観者の意識構造といじめの集団構造」[「学校臨

- 床研究』第1巻第1号、東京大学大学院附属学校臨床総合教育
研究センター、38-48頁。
- 齊藤知範 2002、「非行的な仲間との接触、社会的ボンドと非行行
動一分化的強化仮説と社会的コントロール理論の検証—」『教
育社会学研究』第71集、131-150頁。
- 沢田直子 1982、「女子虞犯少年の特質」『犯罪社会学研究』7号、
186-199頁。
- 沢田直子 1985、「女子少年非行に関する研究動向」『犯罪社会学研
究』10号、170-178頁。
- 瀬川晃 1998、「犯罪学」成文堂。
- Sutherland, Edwin H. and Cressey, Donald R. 1960, 平野龍一・所一
彦訳、「犯罪の原因<刑事学原論 I >」有信堂 1964。
- 谷岡一郎 1996、「社会的コントロール理論の有効性に関する比較
実証研究——自己申告方式による非行調査における日米の地
域社会特性の差異について」『法学研究』69(2), 慶應義塾大学法
学会、401-423頁。
- Thomas, W. I. 1923 *The unadjusted girl* New York: Harper & Row.
- 内山絢子 1993、「女子非行」開隆堂。